

盛岡市統合型GIS構築運用業務及び盛岡市道路情報管理システム賃貸借業務
 プロポーザル質問への回答

No	対象のプロポーザル	該当箇所を記載	質問内容	回答
1	盛岡市統合型GIS構築運用業務	実施要領5(2)ウ	経費を月額で明示することとありますが、全ての経費の合計額を6ヶ月で割った場合の月額を記載すればよろしいでしょうか。	そのとおりです。なお、内訳をつけていただいてもかまいません。
2	盛岡市統合型GIS構築運用業務	実施要領6.2	動作レスポンスが変わらない最大ユーザ数は、ネットワーク環境やシステムの利用状況などによって変動する値であると認識しています。実際の利用において提示した数字に乖離が見られた場合、その後に支障を来す可能性があるのでしょうか。	動作レスポンスを維持するための方策があれば、提案の中で記入をお願いします。実際の利用において乖離が見られる場合、業務に支障が無いよう運用の中で調整すべきものと考えています。
3	盛岡市統合型GIS構築運用業務	実施要領6.3	市の端末を用いたデモを予定しているとありますが、β環境の構築が当日までに行えない場合、自社で用意した端末のみでデモンストレーションを行ってもよいでしょうか。	やむを得ない場合は支障ございませんが、デモの実施については、可能な限り、庁内端末から庁内のネットワークを経由し実施をお願いいたします。
4	盛岡市統合型GIS構築運用業務	要求仕様書18	「機能要件にある機能を満たすこと」と記載がありますが、△や×の記載があっても参加条件的には支障がないという解釈で良いでしょうか。	そのとおりです。
5	盛岡市統合型GIS構築運用業務	別紙3	GEOSPACEのデータは移行対象ではなく、新たに調達したGEOSPACEのデータを搭載する(二重に搭載する必要はない)という理解でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
6	盛岡市統合型GIS構築運用業務	別紙3	PFMのデータは既存ベンダー様が著作権等をお持ちのデータかと推察しますが、これも貴市が利用権を保有する移行対象データになるという理解でよろしいでしょうか。また、その場合shape形式にて貸与いただけるという認識でよいでしょうか。	ご指摘の通り、権利の関係もありますので、そのまま移行できるものとは考えておりません。民間地図と読み替えていただき、導入にあたり調達する民間地図が要件を満たしている等であれば、移行対象データでなくとも可と考えています。
7	盛岡市統合型GIS構築運用業務	別紙3	住宅地図のデータも移行対象ではなく、新たに提供されたライセンスに基づくデータ一式を搭載する(二重に搭載する必要はない)という理解でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
8	盛岡市統合型GIS構築運用業務	実施要領4.1 要求仕様書15(1)	実施要領では「GISユニットの登録があり、かつ、相互接続確認を行った製品を自社で登録・保有していること。」とありますが、要求仕様書では「準拠した登録製品であること。」とあります。条件として、後者の内容を満たしていればよいと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
9	盛岡市統合型GIS構築運用業務	要求仕様書15(3)	「ブラウザにて動作し、ノンプラグインにて動作可能であること。」とありますが、ブラウザからクリックワンスで起動する.NETアプリケーションでも仕様を満たすと解釈してよろしいでしょうか。	そのとおりです。なお、実際の導入の際には、クリックワンスの設定が他のシステムと競合しないか調整が必要になります。
10	盛岡市統合型GIS構築運用業務	要求仕様書21	5年間の運用経費を提示させていただくにあたり、各年度において搭載するデータの対象を把握する必要があります。以下の想定に誤りがあれば、その旨ご教示ください。 (1)都市計画図…令和11年度までの間に1回 (2)住宅地図…毎年度 (3)航空写真…令和7年度・令和10年度の2回 (4)地番図…毎年度 (5)数値地図…令和7～11年度までの間に1回	(3)航空写真については、3年に1回の更新であることから、令和9年度の1回を見込んでいます。
11	盛岡市統合型GIS構築運用業務	要求仕様書22(1)	「各データがレイヤ化されており、レイヤ単位で表示・非表示、色設定等の切り替えができること。」とありますが、ラスターデータでは仕様を満たさないことになってしまいますでしょうか。	要求仕様書22(1)は地図の印刷に関するものになっており、利便性の高い印刷が可能であれば、ラスターデータであることを理由に仕様を満たさないということにはなりません。

12	盛岡市統合型GIS構築運用業務	要求仕様書23	利用権限を設定するための情報が、システム的に処理が十分可能な情報・形式で提供され则认为よろしいでしょうか。	そのとおりです。
13	盛岡市統合型GIS構築運用業務	要求仕様書23	Shape形式のデータ以外にも日本語フィールド名やデータ型式、コードテーブルや関連テーブルの情報など、データ移行のために必要なその他の情報についても併せてご提供いただけると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
14	盛岡市統合型GIS構築運用業務	要求仕様書24(1)	「既存システムの線種、色、シンボル等の図形表現設定を移行すること。」とありますが、それらを移行するために必要な情報もご提供いただけると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。なお、完全な移行が困難な場合はこの限りではありません。
15	盛岡市統合型GIS構築運用業務	要求仕様書25	週次の差分バックアップについて、差分を含むフルバックアップにて対応させていただくことでも良いでしょうか。	週次で4世代、月次3世代でバックアップしていただくことで可とします。
16	盛岡市統合型GIS構築運用業務	実施要領6.1 選考方法	プレゼン参加人数の制限はないということでもよろしいでしょうか。最大で10名近くなることを想定しています。	プレゼン参加人数は最大で5名としてください。
17	盛岡市統合型GIS構築運用業務	実施要領6.3 プレゼンテーションの実施	市の端末を用いた提案システムのデモは庁内GISのみで、庁外GISは持ち込みのPCでよろしいでしょうか。	そのとおりです。
18	盛岡市統合型GIS構築運用業務	実施要領6.3 プレゼンテーションの実施	プレゼン会場では、スクリーン、プロジェクター等の機材は市でご用意いただけますでしょうか。	可能です。詳細は一次審査後にお知らせします。
19	盛岡市統合型GIS構築運用業務	実施要領6.3 プレゼンテーションの実施	事前に会場で使用する端末の疎通テストをさせていただくことは可能でしょうか。	可能です。一次審査後にお知らせします。
20	盛岡市道路情報管理システム貸借業務	実施要領6.3 プレゼンテーションの実施	プレゼン参加人数の制限はないということでもよろしいでしょうか。最大で5名程を想定しています。	プレゼン参加人数は最大で5名としてください。
21	盛岡市道路情報管理システム貸借業務	実施要領6.3 プレゼンテーションの実施	事前に会場で使用する端末の疎通テストをさせていただくことは可能でしょうか。	可能です。一次審査後にお知らせします。